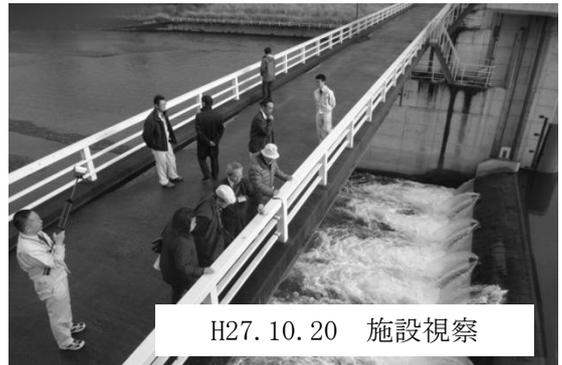


名寄市上下水道事業経営審議会の経過について

1. 趣 旨

上下水道は、市民の快適な生活に欠くことができない重要な都市基盤施設であります。サービス供給に必要な施設等の老朽化による更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等、上下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しつつあります。

これら経営環境の変化に適切に対応し、経営のあり方について調査、検討する審議会を設置するものです。



H27. 10. 20 施設視察

2. 経 過

(1) 平成 27 年度の概要（審議会開催 4 回、施設視察 1 回）



H28. 2. 10 市長への答申

- 27. 06. 15 「名寄市上下水道事業経営審議会条例」制定
- 27. 09. 30 諮問・第 1 回経営審議会（よろーな）
- 27. 10. 20 上下水道施設視察（緑丘浄水場ほか）
- 27. 11. 10 第 2 回経営審議会（よろーな）
- 27. 11. 26 第 3 回経営審議会（よろーな）
- 27. 12. 17 第 4 回経営審議会（総合福祉センター）
- 28. 02. 10 答申

①諮問内容	厳しい経営環境の変化の中、安全で安定したサービス供給していくため、上下水道事業の経営状況について意見を求める
②主な説明内容	収支実績と見込み、現状と課題、経営診断結果、施設視察
③答 申	<p>（水道事業） 使用水量の減少、経費の削減等も限界に近いことから料金改定が必要</p> <p>（下水道事業） 現行使用料と繰入金により当面財源確保が見込まれるため料金据え置き</p>

(2) 平成 28 年度の概要（審議会開催 1 回）

29. 03. 09 第 1 回経営審議会（よろーな）

①主な説明内容	H27 決算、H28 決算見込み、H29 予算概要、下水道経営戦略他
---------	------------------------------------



平成28年 2月10日

名寄市長 加藤 剛士 様

名寄市上下水道事業経営審議会

会長 池 昇



名寄市上下水道事業の経営状況について（答申）

平成27年9月30日付名業務第39号で諮問のあったことについて、次のとおり答申いたします。

記

名寄市上下水道事業経営審議会は市長からの諮問を受け、平成27年9月から審議会を4回にわたり開催してまいりました。あわせて上下水道施設として緑丘浄水場、真勲別頭首工、下水終末処理場を視察し、施設の老朽化対策などの必要性を認識した上で、上下水道事業の現状、事業計画、財政状況と今後の見通し、料金のしくみ、改定率など慎重に審議を行いました。その上で、上下水道事業が市民生活はもちろん、経済活動に与える影響などを考慮した上で、次のとおり意見集約がされましたので答申いたします。

1. 水道事業の経営状況について

水道事業につきましては、平成20年の料金統一以来、経費削減・投資の絞り込みや企業債の活用により、料金を据え置いたまま利益の確保に努めてまいりましたが、近年の節水意識の高まりなどによる使用水量の減少により給水収益は減収し、運転資金も減少してきています。今後の風連地区や自衛隊駐屯地への配水、老朽施設の更新事業には多額の費用を必要とすることから、計画的な建設改良事業の執行や適切な企業債の利用に考慮するとともに、今後とも経費の削減努力、事業の見直しを行いながら、事業経営安定化のため、適正な受益者負担の見直しが必要であります。

2. 下水道事業の経営状況について

下水道事業につきましては、水道事業同様に施設老朽化による維持経費の増加や使用水量の減少により経営状況は悪化しています。管渠から侵入してくる不明水への対応や、管渠の老朽化は道路陥没などの原因にもなりうることから、老朽化した施設や管渠の更新を実施する必要があります。また、経営状況の把握では、企業会計制度により減価償却費などを経費

算入している水道事業がよりの確に経営判断できており、今後利用者へ経営状況の理解を得るうえでも、わかりやすい会計制度の検討が必要であります。

3. 審議結果について

(1) 水道事業について

市民生活に欠かすことができない水道事業を安定して供給していくために、近年の使用水量減少傾向や、経費の削減、施設老朽化更新の先送りも限界に近いことなどから、料金の引き上げ改定が必要であります。

(2) 下水道事業について

当面は現行の使用料と雨水経費などに対する一般会計繰入金により、財源が確保される見込みであることなどを踏まえ、料金については据え置きが妥当であります。

(3) 要望などについて

- ①今後の料金改定にあたっては社会情勢や市民生活への影響を考慮すること
- ②安定供給に必要な設備更新経費などに基づいた料金改定とすること
- ③今後とも事業の見直しなど経費の削減を図ること
- ④引き続き中期経営計画期間の5年間を目途に、経営状況の確認を踏まえた受益者負担の見直しを検討すること
- ⑤料金改定するにあたっては市民の関心も高いことから、わかりやすく経営状況を広く市民に知らせ理解を得ること
- ⑥未納者への対応についても十分留意すること

4. 附属資料

資料1 名寄市上下水道事業経営審議会名簿

資料2 審議経過

資料3 名寄市上下水道事業の経営状況について（諮問）写し

名寄市上下水道事業経営審議会名簿

氏名	資格	期別	任期・終期	性別	備考
池 昇一	学識経験者	1	平成29年8月31日	男	
大野 洋子	学識経験者	1	平成29年8月31日	女	
関 朋昭	学識経験者	1	平成29年8月31日	男	
扇谷 茂幸	その他	1	平成29年8月31日	男	
伊豆倉 正枝	その他	1	平成29年8月31日	女	
山上 瞳	その他	1	平成29年8月31日	女	
木田 繁太郎	その他	1	平成29年8月31日	男	
高木 信行	その他	1	平成29年8月31日	男	
白木 薫	受益者	1	平成29年8月31日	女	
星野 亜由美	受益者	1	平成29年8月31日	女	

名寄市上下水道事業経営審議会経過

1. 名寄市上下水道事業経営審議会委嘱状交付式・

平成27年度 第1回名寄市上下水道事業経営審議会

- (1) 日時 平成27年9月30日 18:30
- (2) 場所 駅前交流プラザ「よろーな」
- (3) 概要
 - ①会長に池委員、副会長に山上委員を選任
 - ②報告「上下水道事業概要等について」確認
 - ③次回開催日程の確認
 - >平成27年10月20日(火) 上下水道施設視察
 - >平成27年11月10日(火) 第2回審議会
 - ④質疑等なし

2. 平成27年度 名寄市上下水道事業経営審議会 上下水道施設視察

- (1) 日時 平成27年10月20日 13:10
- (2) 場所 緑丘浄水場・名寄下水終末処理場
- (3) 概要
 - ①視察 緑丘浄水場・名寄下水終末処理場

3. 平成27年度 第2回名寄市上下水道事業経営審議会

- (1) 日時 平成27年11月10日 18:30
- (2) 場所 駅前交流プラザ「よろーな」
- (3) 概要
 - ①報告 上下水道施設視察報告
 - ②協議 「今後の上下水道事業について」説明
次回質疑・意見交換を行うことを確認
 - ③次回開催日程の確認
 - >平成27年11月26日(木) 午後6時30分 第3回審議会
 - >次回、水道事業経営診断について報告を行う
 - ④質疑等
(上下水道視察報告について)
 - ・汚泥処理方法について：雨竜町にある処理業者に依頼
 - ・設備の更新年次について：電気設備等は耐用年数10年程。それ以上に利用はしている。
 - ・大雨時の雨水ポンプの稼働状況について：全5台稼働。予備がない状況ではある。

4. 平成 27 年度 第 3 回名寄市上下水道事業経営審議会

(1) 日時 平成 27 年 11 月 26 日 18 : 30

(2) 場所 駅前交流プラザ「よろーな」

(3) 概要

①協議 1 今後の上下水道事業について

上下水道事業の課題、水道事業経営診断結果、水道料金改定の考え方などについて事務局より説明する

(質疑・意見など)

- ・第 1 回からの説明等に対する質疑・意見等を委員に伺う
- ・主な質疑、意見等については別紙 1 のとおり

②次回開催日程の確認

- ・平成 27 年 12 月 17 日 (木) 午後 6 時 30 分 第 4 回審議会
- ・次回、再度意見いただきながらこれまでの審議会のまとめを行う

5. 平成 27 年度 第 4 回名寄市上下水道事業経営審議会

(1) 日時 平成 27 年 12 月 17 日 18 : 30

(2) 場所 名寄市総合福祉センター

(3) 概要

①協議 1 今後の上下水道事業について

再度、第 3 回まで説明資料要点などについて説明

(質疑・意見など)

- ・第 3 回欠席委員や再度全体的に意見をいただく (別紙 2 参照)

②協議 2 今後の答申・日程等について

- ・委員の意見など集約し、答申の方向性を確認
- ・今後については、事務局で答申案整理し池会長と最終調整を行う旨了承

第3回名寄市上下水道事業経営審議会 主な質疑・意見等

1. 委員からの質疑等

問 水道事業の施設整備の課題として、老朽管更新は計画よりどのくらい先送りされているのか

答

- ・名寄・風連あわせて管渠延長 253Kmのうち、40年経過しているのが 63km
- ・耐用年数 40年も次から次と経過していく
- ・年平均で 3kmほど更新しているが、4kmほど老朽管となるので追いつかない状態。お金があれば追い越すこともできるが、急ぎたいが遅れてはいる

2. 委員からの意見等

①施設の老朽化も借金も課題を後回しにしても後の世代が苦勞するので現状を回避しなくてはならない

②料金改定には賛成

③支出を減らすことは現在の状況では厳しいので収入を増やすしかなく、利用者が負担していくべき。

(周知・説明・情報公開)

④-1 料金上がることの理由づけをしっかりと市民に理解をえるべき

④-2 広報は必要

④-3 ホームページ等にこの資料だしていけば情報公開もすすむ

④-4 地方の水道事業特有の課題等についても、利用者にお知らせしていく (以下4点)

- ・人口3万人を超えたときに必要なインフラを整備して、遠くにいる人にも水をおくる。人のいないところも水をおくる非効率な事業である。
- ・都市部は人も張り付いている。地理的な不利益を抱えながら水道の普及率を上げていかななくてはならなかった。
- ・財産はたくさんもっている。施設は人口が減れば小さくなるものではないので、かけるお金も減らすことができない
- ・企業会計だが、人事権、人件費は市職員と同じ。企業会計とはいっても、会社経営のように人事などができない

(市に対する意見等)

⑤料金回収率をあげ、赤字をださないように計画をしてもらいたい

⑥納付している人に不公平感がないよう未納対策をしっかりとってもらいたい

⑦料金改定となるとどれだけ節約しているのかも見せていく

(節水についての認識)

⑧-1 水道料金を上げるためには、単価を上げるか、使用水量を増やすかである。使用水量を上げるのと節水についてどう考えていくべきか

- ⑧-2 学校の教育は節水。下水処理場も水を流しっぱなしでは処理場も大変だしお金もかかるので、水は大切にしようとは子供に教えている
- ⑧-3 できるだけお金を使わないというのは水道だけではなく、市民感覚としては根付いているものなので、水を使いましょうという PR は難しいのではないかな。
- ⑨料金上がると未納者も増えてしまうのではないかな

3. 事務局からの追加説明

①滞納対策について

- ・未納対策の現状としては、督促、催告の他、電話かけなど顔が見える対応をしている
- ・99%に近い収納率となっている
- ・滞納額は横ばいと、滞納者も固定化している
- ・ライフラインなので話しあいをしながら対応している
- ・平成 26 年度消費税改定では前年より 0.1%収納率向上している

②節水について

- ・利用者が意識しなくても、洗濯機が従来より水を使わずにきれいに洗えるなど、機器が節水になっている。利用拡大してもらいたいですが、社会常識として水資源と考えると節水すべきとなる。

第4回名寄市上下水道事業経営審議会 主な質疑・意見等

1. 委員からの質疑等

問 資料にある経費の節減努力の継続と事業費の見直しとは具体的にはなにか。

答 収入にあった事業をすすめることと、事故が起きない施設維持のバランスを取りながら、経費を更に縮減できないか、先送りできる事業はないかなどの検討を行っています。

問 説明では中期経営計画での料金改定率5%では赤字は解消されないとされていたが、そのことについて何か考えはありますか。

答 中期経営計画では事業を精査し、相当な事業を先送りしながら料金改定5%を計画していましたが、施設老朽化への更新など計画していた以上に厳しい状況が資料より読み取れると思います。料金改定、事業の精査、企業債利用などにより、市民に負担かけないのが一番ではありますが、むこう5年もその先も難しい状況であります。外部意見としましては、日本水道協会の経営診断では職員数・給与等は全国並みですが、料金と仕事のあり方については厳しい診断となっております。

問 経営診断での料金5割改定しないと収支あわないというのは難しいのではないか。

答 資産維持費として施設更新費用を料金算定の基準として見ることができ、経営診断では3%算定しています。資産維持費を差し引くと試算では18.14%となりますが、資産維持費が無いと、施設が壊れても改修費用がないのでは、後の世代も困る状況になるため、3%以内で資産維持費を算定していく考えです。

収入にあった事業をすすめることと、事故が起きない施設維持のバランスを取りながら、経費を更に縮減できないか、先送りできる事業はないかなどの検討を行っていきます。

平成29年には消費税改定もあることや、先の電気料値上げも重い負担と感じられたことから、中期経営計画期間の5年を基本に段階的な改定でないと利用者に受入れられないと思われれます。

問 老朽化による水道管の破裂は過去に起きていますか。

答 最近でも徳田地区で管口径100mmの水道管が破裂しており、昨年度でも7件ほど起きています。全く発生しない年はありません。破裂しますと付近を断水したり、低地にある住宅に漏れた水が流れ込むなど市民生活にも影響がでます。緊急的な対応はしていますが、老朽管が増えると水道管破裂等も増えていくものと思います。

問 (水道管が破裂して)水が噴き上げることはありますか。

答 地中に埋まっているため水が地表に湧き出ます。水道管が露出していなければ、噴き上がることはありません。

問 大きな自然災害あれば、古い管が破裂するようなことはありますか。

答 地震などあれば可能性はあります。現在、老朽管を耐震性のある水道管に更新しています。

問 (耐震管に整備する) 金額はどのくらいですか。

答 更新はまだ 15km ほどなので、今後まだまだ更新していかなくてはなりません。

問 経営診断では 18.14%の料金改定ですが、いきなり改定できないのであれば、どのくらいまで改定することを想定していますか。

答 現在策定しています平成 28 年度予算を基礎として、改めて今後 5 年間の収支計画を策定します。今回の資料とも事業入れ替えなどで変更が生じてきます。平成 28 年度予算を作成するなかで、料金改定率について整理していきます。

問 サンプルダムが完成すると、その水がくる予定ですか。

答 緑丘浄水場は名寄川より取水しています。今後、緑丘浄水場より風連や自衛隊など水を送る計画になっており、水利権についてもそのために 1,510m³ 今より多くもらえるよう準備を進めています。

問 (ダムができて) 名寄地区は今までどおりですか。

答 今までどおりです。名寄川から取水する水の量が今後増えていくというイメージになります。

問 風連地区は地下水ですか。

答 風連地区は地下水です。今まで、名寄と風連をつなぐ送水管はありませんでした。今回、そこをひとつにしようとするものです。

問 取水口というのは、サンプルダムとあわせて 2 つになりますか。

答 名寄川から今後多く取水するということになります。

問 緑丘浄水場の設備的には (今後増えることに対して) 余力ありますか。

答 施設としては十分に整っており、風連や自衛隊への水道管を敷くことも第 2 期拡張事業の中で行います。

問 下水道の昔は雨水も汚水も同じ管で整備してきたが、今では雨水と汚水と分けている。(最終的に) つないでいる下水管は雨水と汚水が一緒の下水管ではないのですか。

答 市内 203 ヘクタールについては、雨水と汚水を一緒に流す合流管により整備しています。それ以外については、雨水については豊栄川に流れています。雨水については汚水の下水道管に接続しないよう指導しており、汚水管は管自体細いもので汚水しか流すことができません。

駅前から市立病院裏の 8 号道路までぐらいが合流管の境目となっており、最近できました住宅地なども合流管とは別なルートで処理場に流れ込みます。

問 街中の（合流区域の）分流化は計画的にすすめていかなくはいけないと思うが。

答 下水道管を再整備するには、道路を掘り返すこともあり高額な事業費となります。そのため、大雨時等で処理しきれない水は、一度貯めて後々処理するために滞水池を整備しております。

問 老朽管は40年経過ですが、現在更新している水道管の耐用年数も同じですか。

答 法的には40年です。

2. 委員からの意見等

①料金改定にあたっては、平成29年の消費税改定も考慮すべき。

②生活に不可欠な施設なので壊れて使えないでは市民も納得しない。そのために設備更新が必要なため料金改定が必要なことを市民に理解を得るべき。数%改定してなんとかやりくりしますでは、市民も納得しないのではないか。

③市民生活に影響すると人口減少にも影響してしまう。人口減らさないような努力が必要。

④市民としては料金は安いほどよいが、それでは生活が成り立たなくなる。生活基盤が損なわれないよう必要な額を改定していくべき。

⑤実際に管が破裂していて断水など生活に影響がでている。

⑥老朽管更新などを先送りするのは問題。

⑦施設更新の先送りが今後に影響する。

⑧一気に料金が上がるのも困るが、小まめに上がるのも困ると思います

⑨人口の自然減と家庭設備の節水化などによる水量減も見込まないと、料金上げてもプラスにならない。

⑩料金上げれば上げるほど節水になるが、水は生活に不可欠であるため料金上げないといけない。

⑪上げるときは少し高めに上げたほうがよいのではないか。

⑫役所的な考えでは段階的に料金改定となるが、そういう段階ではないのではないか。

⑬市民は料金が上がることに反発をする

⑭料金上がるとなると市民も覚悟をきめるが、上がる率にもよる。

⑮電気料金も上がるときは反発あったが、今ではそうでもない。

⑯具体的な率は審議会ではつかみきれないので、日常業務に携わっている市役所が一番詳しい。過去の経過、今後の推移をしっかりと見極めて料金改定してもらいたい。

⑰今回のような資料はしっかり市民に伝えていくべきで、市民も納得してくれると思います。

⑱経営診断の改定率だけでなく今後の事業展開なども報道してもらわないと、市民に浸透しない。

⑲道路改良とあわせて水道、下水道も整備したほうが効率はよい。



名業務第 39 号

平成 27 年 9 月 30 日

名寄市上下水道事業経営審議会
会長 池 昇 一 様

名寄市長 加 藤 剛



名寄市上下水道事業の経営状況について（諮問）

名寄市上下水道事業経営審議会条例第 2 条の規定に基づき、次の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 諮問事項 上下水道事業の経営状況について

以 上

諮問の趣旨

水道事業については、名寄地区では昭和 35 年、風連地区では昭和 36 年に給水を開始し、これまでに 2 次にわたる拡張事業を経て、市勢の伸展に伴う水需要に対応してまいりました。

下水道事業については、名寄地区では昭和 55 年、風連地区では平成 9 年に供用が開始され、その後逐次計画区域の拡充を図り、良好な都市環境の整備と公共用水域の水質保全に取り組んでまいりました。

現在、水道事業においては未普及地域も未だ多く点在していることや、老朽化した浄水場改修、老朽配水管更新、配水管網整備などの課題があり、下水道事業については、建設から維持管理主体とした経営に転換していく時期となっております。

しかし、近年の人口減少社会への移行とともに、市民の環境への関心と節水意識の高まりによる節水機器の普及、加えて大口使用者の使用水量の減少により、水需要が減少し、料金収入が減少しています。

上下水道いずれの事業についても安全で安定したサービスを供給していくため、財政の健全性の確保を図りながら事業経営を行うことが重要であります。

つきましては、今後の上下水道事業経営状況について、貴審議会にご意見を求めるものであります